

令和元年度事業報告

総括

令和元年度の社会福祉法人宗像会の経営については、法人全体の資金収支は赤字でしたが、生活介護支援事業や就労継続支援B型事業など事業活動の資金収支については、一昨年の退園者の影響が残っていますが、出席率の向上などにより黒字決算で終わることができました。なお、法人全体の赤字決算については、くすくすホーム二号館の開設が令和元年5月～1ヶ月延びたことから、二号館に係る法人負担分の費用を令和元年度予算から支出したことが主な要因です。

授産事業については、生活介護支援事業で下請け作業の減少などがありましたが、就労継続支援B型事業のパン・クッキー等の製造販売では昨年度に引き続き対前年の収入を上回りました。令和元年度の利用者平均工賃は就労継続支援B型事業では16,851円で昨年度より減少し、生活介護支援事業は3,295円でした。

利用者の在園状況については、就労継続支援B型事業の利用者1名が1月に退園しましたが、3月に就労継続支援B型事業と生活介護支援事業で、それぞれ1名の新たな利用者と契約することができました。その結果、年度当初の利用者から1名増の57名が在園しています。

施設整備では、土地建物の借り上げで計画していたグループホームの新設事業については、平成30年度事業で平成31年4月1日の開設を目指していましたが、居住者の立退き訴訟が長引いたこと、隣地からの建設に際しての要望及び敷地内の地盤調査で不測の地盤改良工事が発生したことなどで工事が遅れ、令和元年5月1日にくすくすホーム二号館がオープンしました。くすくすホーム二号館は定員8名で、くすの木園の利用者8名が世話人から日常生活の援助を受け生活しています。

椎茸栽培の圃場の移転については、くすの木園西側の農地を移転先の候補地として、福岡税務署から租税特別措置法（収用法）の事業認定を受け、宗像市農業委員会から農地法第3条の許可後、令和2年1月10日に所有権移転の手続きを終え土地を確保することができました。ビニールハウスの建設については、大枠の設計を基に令和2年度に設計の最終検討を行い年末までに建設する計画です。

利用者の支援については、昨年度に引き続き生活介護支援事業の生産活動の割合を減らし、機能訓練を週2回、創作活動は3グループに分け週1回実施しました。作業療法士による機能訓練は、身体機能の訓練の他、学習の訓練として利用者の能力にあわせて少人数で「文字」や「数」の認識・理解の訓練を実施しました。

就労継続支援B型事業のハートワーク班は、外作業時にはヘルメット・安全靴の着用、猛暑日には利用者の健康に配慮し一定期間外作業を中止するなど利用者の安全対策に努め、熱中症や大きな怪我・事故はありませんでした。椎茸栽培については、平成31年4月から椎茸栽培に専門的な知識を有するアドバイザーから指導・助言を受け栽培に取り組みました。第50回福岡県椎茸品評会に出品し3回目にして「福岡県特用林産振興会会長賞」を受賞しました。機能訓練は就労継続支援B型事業の利用者は報酬の加算対象ではありませんが、体力維持、集団での協調性など培うため身体機能のリハビリ訓練に参加しました。

フロンティア班は、安全・安心なパンを直売所や事業所への訪問販売などの他、宗像市及び福津市の12ヶ所の保育園の給食や宗像市内の小学校12ヶ所の学童保育のおやつに引き続き提供しました。

平成27年4月1日から、くすくすホームの一室で実施している短期入所事業の契約者数は33名で、令和元年度はくすの木園の利用者13名が延84泊135日の短期入所を利用しました。

宗像市から指定を受けている特定相談支援事業は、障がいのある方やその家族の不安や悩みへの相談に応じ、福祉サービスの調整やサービス利用計画書の作成などの支援業務を2名の職員で実施しています。相談業務はくすの木園の相談室の他、令和元年5月に開設したくすくすホーム二号館で、事前予約で曜日を指定せずに対応しました。

今後も障がいを持った方や家族の方々が何時でも安心して相談できるよう更なる相談支援体制の強化を図ります。この特定相談支援事業を通じて利用者の確保及び利用者の流失防止等につなげていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めます。

利用者の送迎ルートについては、自宅近くまでの送迎やバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化など、随時見直しを行いました。マイクロバスの運転手確保が困難なことから、令和2年度マイクロバス1台体制に移行するための検討を行いました。送迎ルート見直しにより、利用者の出席日数の増加などの効果も期待されます。

最後に、令和元年度の目標として挙げていました①利用者の確保、②利用者個々の状態に応じたサービスの提供、③安定的な仕事の確保、④就労及び地域社会での生活に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、⑤職員のスキルアップのための研修機会の確保の5つの目標では、下請け作業の減少や施設外の実習の課題は残りましたが、一定の成果を収めることができました。

I 法人の運営

1. 評議員会に関する事項について

定款第12条及び定款施行細則第7条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案番号	付議事項等	結果
第1回 評議員会	R元.6.27	くすの木園 会議室	第1号	役員を選任(案)について	同意
			第2号	定款の一部改正(案)について	可決
			第3号	平成30年度事業報告(案)について	承認
			第4号	平成30年度決算報告(案)について	認定
第2回 評議員会	R2.3.30	くすの木園 会議室	第4号	定款の一部改正(案)について	可決
			第5号	平成30年度第1回資金収支補正予算(案)について	可決

			第6号	令和2年度事業計画(案)について	承認
			第7号	令和2年度資金収支予算(案)について	可決

2. 理事会に関する事項について

定款施行細則第18条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案番号	付議事項等	結果
第1回理事会	R元.6.11	くすの木園会議室	第1号	役員の推薦(案)について	承認
			第2号	定款の一部改正(案)について	承認
			第3号	平成30年度事業報告(案)について	承認
			第4号	平成30年度決算報告(案)について	承認
			第5号	社会福祉法人宗像会評議員会の招集について	可決
			第6号	工事請負契約の変更について	可決
第2回理事会	R元.6.27	くすの木園会議室	第7号	理事長の選任について	同意
第3回理事会	R2.3.19	くすの木園会議室	第8号	定款の一部改正(案)について	承認
			第9号	職員給与規程の一部改正(案)について	可決
			第10号	在り方検討委員要綱の一部改正(案)について	可決
			第11号	令和元年度第1回資金収支補正予算(案)について	承認
			第12号	令和2年度事業計画(案)について	承認
			第13号	令和2年度資金収支予算(案)について	承認
			第14号	評議員会の招集について	可決

3. 監事監査に関する事項について

社会福祉法45条の28及び社会福祉法人宗像会定款第34条等の規定に基づき、令和元年度の法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について、実地監査を受けました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して適正に処理されていると認める旨の評価を受けました。なお、資金収支差額が年々減少していることから、将来の安定した経営を目指すため、利用者の確保をはじめコスト意識を高め経費節減に努めるよう意見が付されました。

4. 清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成15年度から、ふれあいの森総合公園及び玄界環境組合宗像工場に清涼飲料水自動販売機等を4台設置、また、平成29年6月からくすの木園に清涼飲料水の自動販売機1台を

設置しました。

令和元年度の自動販売機の販売手数料は、昨年度対比 98.7%の972,293円の収入がありました。

II 施設運営

1. 施設の利用状況について

(令和2年3月31日現在)

(1) 利用者数(定員50名)現員57名

令和元年度は、1月に女性利用者1名の退園がありましたが、3月に古賀特別支援学校高等部新卒者の男性2名の入園があり、昨年度末から1名増の57名となりました。

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合(%)
男	21	11	1	33	57.9
女	18	6	0	24	42.1
計	39	17	1	57	100.0
割合(%)	68.4	29.8	1.8	100.0	

(2) 年齢別

利用者の平均年齢は41.9歳で男性は37.6歳、女性は48.0歳です。

最高齢者は70歳、最年少者は18歳です。

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	2	6.1	0	0	2	3.5
30歳未満	9	27.3	1	4.2	10	17.5
40歳未満	4	12.1	7	29.2	11	19.3
50歳未満	13	39.4	5	20.8	18	31.6
60歳未満	4	12.1	7	29.2	11	19.3
60歳以上	1	3.0	4	16.7	5	8.8
計	33	100.0	24	100.0	57	100.0

※ 合計が100%にならない場合があります。

(3) 在園期間

くすの木園の利用者の平均在園期間は17.7年です。

10年以上の利用者の割合が70.2%で長期在園期間者が多く、開設時からの利用者が3名在園しています。

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	7	21.2	2	8.3	9	15.8

10年未満	6	18.2	2	8.3	8	14.0
20年未満	6	18.2	8	33.3	14	24.6
30年未満	12	36.4	4	16.7	16	28.1
30年以上	2	6.1	8	33.3	10	17.5
計	31	100.0	24	100.0	57	100.0

※ 合計が100%にならない場合があります。

(4) 障がいの程度区分 (療育手帳)

くすの木園利用者の障がいの程度区分は、重度障がい者及び最重度障がい者の割合が80.7%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあり障がいの程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者を受け入れてきたことによるものです。

A3：1名 身体障がいのみ3名

障がい程度	手帳無し	軽度(B2)	中度(B1)	(A3)	重・最重度(A)	重度(A2)	最重度(A1)	合計	
人員	男	1	1	4	0	4	17	6	33
	女	1	1	2	1	5	9	5	24
合計	2	2	6	1	9	26	11	57	
割合(%)	3.5	3.5	10.5	1.8	15.8	45.6	19.3	100.0	

(5) 支援区分

区分	宗像市								福津市								古賀市	
	1	2	3	4	5	6	無	合計	1	2	3	4	5	6	無	合計	4	合計
男	0	1	1	10	5	1	3	21	0	3	2	4	0	0	2	11	1	1
女	0	1	2	6	6	2	1	18	0	2	1	3	0	0	0	6	0	0
合計	0	2	3	16	11	3	4	39	0	5	3	7	0	0	2	17	1	1

(6) 出席率

利用者全員の平均の出席率は90.7%で、昨年度より6.9%向上しています。

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
7人	2人	13人	30人	3人	55人

※ 3月入所2名は含んでいません。(生活介護、B型も同様)

※ 出席率は週1回～2回の利用者は含んでいません。(生活介護、B型も同様)

《就労支援B型事業》

(令和2年3月31日現在)

(1) 利用者(定員22名) 現員24名

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	9	6	15	62.5
女	6	3	9	37.5
計	15	9	24	100.0
割合 (%)	62.5	37.5	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	1	6.7	0	0	1	4.2
30歳未満	5	33.3	0	0	4	16.6
40歳未満	2	13.3	4	44.4	6	25.0
50歳未満	4	26.7	1	11.1	6	25.0
60歳未満	2	13.3	4	44.4	6	25.0
60歳以上	1	6.7	0	0	1	4.2
合計	15	100.0	9	100.0	24	100.0

※ 合計が100%にならない場合があります。

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	5	33.3	0	0.0	5	20.8
10年未満	2	13.3	1	11.1	3	12.5
20年未満	3	20.0	3	33.3	6	25.0
30年未満	4	26.7	4	44.4	8	33.3
30年以上	1	6.7	1	11.1	2	8.3
計	15	100.0	9	100.0	24	100.0

※ 合計が100%にならない場合があります。

(4) 障がいの程度 (療育手帳)

身体障がい手帳のみ1名

障がい程度	手帳無し	軽度 (B2)	中度 (B1)	(A3)	重・最重度 (A)	重度 (A2)	最重度 (A1)	合計	
		人員	男	2	1	3	0		3
	女	0	1	2	0	0	6	0	9
合計		2	2	5	0	3	11	1	24
割合 (%)		8.3	8.3	20.8	0.0	12.5	45.8	4.2	100.0

※ 合計が100%にならない場合があります。

(5) 支援区分

宗像市							福津市							
区分	1	2	3	4	5	無	合計	1	2	3	4	5	無	合計
男	0	1	1	4	0	3	9	0	3	1	0	0	2	6
女	0	2	1	1	1	1	6	0	2	0	1	0	0	3
合計	0	3	2	5	1	4	15	0	5	1	1	0	2	9

(6) 出席率 (平均出席率89.2%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
1人	2人	7人	11人	2人	23人

《生活介護支援事業》

(令和2年3月31日現在)

(1) 利用者 (定員28名) 現員33名

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合 (%)
男	12	5	1	18	53.1
女	12	3	0	15	46.9
計	24	8	1	33	100
割合 (%)	72.7	24.2	3.0	100.0	

※ 合計が100%にならない場合があります。

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	1	5.6	0	0	1	3.0
30歳未満	4	22.2	1	6.7	5	15.2
40歳未満	3	16.7	4	26.7	7	21.2
50歳未満	9	50.0	3	20.0	12	36.4
60歳未満	1	5.6	3	20.0	4	12.1
60歳以上	0	0	4	26.7	4	12.1
合計	18	100.0	15	100.0	33	100.0

※ 合計が100%にならない場合があります。

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	5.9	2	13.3	4	12.1
10年未満	4	23.5	1	6.7	5	15.2
20年未満	3	17.6	5	33.3	8	24.2
30年未満	8	41.2	0	0	8	24.2
30年以上	1	11.8	7	46.7	8	24.2
計	18	100.0	15	100.0	33	100.0

※ 合計が100%にならない場合があります。

(4) 障がいの程度 (療育手帳)

障がい程度		手帳無し	軽度 (B2)	中度 (B1)	(A3)	重・最重度 (A)	重度 (A2)	最重度 (A1)	合計
人員	男	0	0	0	0	1	12	5	18
	女	1	0	0	1	5	3	5	15
合計		1	0	0	1	6	15	10	33
割合 (%)		3.0	0.0	0.0	3.0	18.2	45.5	30.3	100.0

(5) 支援区分

宗像市							
区分	1	2	3	4	5	6	合計
男	0	0	0	6	5	1	12
女	0	0	0	5	5	2	12
合計	0	0	0	11	10	3	24

福津市							
1	2	3	4	5	6	合計	
0	0	1	4	0	0	5	
0	0	1	2	0	0	3	
0	0	2	6	0	0	8	

古賀市	
4	合計
1	1
0	0
1	1

(6) 出席率 (平均出席率92.2%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
6人	0人	6人	19人	1人	32人

2. 特定相談支援事業について

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受し、かつ感じる事ができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)を対

象に作成しています。

契約件数及び実施件数は、次のとおりです。

① 契約件数（総数）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
くすの木園利用者	40件	40件	43件	42件
他事業所利用者	58件	60件	47件	47件

② 実施件数

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
計画作成	60件	62件	65件	69件
モニタリング	239件	186件	156件	133件

※委託報酬・・・計画作作成 1,606点/件(特別地域加算15/100)

モニタリング 1,306点/件

※モニタリングの実施回数（基本）

新規…当初3回毎月

以後 通所・グループホームなど 半年ごと

入所施設利用者 1年ごと

3. 障がい者等日中一時支援事業について（宗像市・福津市委託事業）

市町村事業である障がい者等日中一時支援事業の実施にあたっては、宗像市及び福津市と委託契約を締結して、障がい児（者）を受け入れています。

令和元年度は4名の定員に対し1名が延べ日数46日の利用がありました。

4. 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るため、内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及びその他研修、会議等に積極的に参加し、その参加者が講師となり職員の勉強会等も開きました。

外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

- ・新任職員研修（2名） 5月8日及び21日、7月12日
- ・基礎研修（1名） 6月6日及び13日
- ・食中毒予防講習会（1名） 6月19日
- ・第一種衛生管理者準備講習会（1名） 6月25日～27日
- ・集団指導 共同生活援助（1名） 7月1日
- 日中活動（1名） 7月2日
- 短期入所（1名） 7月4日
- ・椎茸栽培先進地視察（9名） 6月9日
- （4名） 9月6日
- ・宗像市障がい者虐待防止研修会 12月2日

- ・ 苦情解決従事者研修会（2名） 1月16日、17日
- ・ 4施設サービス管理責任者研修 2月28日
- ・ 強度行動障がい研修（1名） 3月5日及び6日、10日及び11日
（コロナ感染症拡大のため中止）
- ・ 4施設看護師研修（2名） 3月30日（コロナ感染症拡大のため中止）

施設内研修（在り方検討委員会で計画）

- ・ 介護技術について（職員、パート職員）6月26日
- ・ 障がい区分と障がい福祉サービスについて（保護者、職員、パート職員）11月30日
- ・ 虐待について（職員）2月21日

5. 危機管理意識の徹底について

① 防災・地震対策

防火対策については、年2回宗像地区消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施しました。

訓練の内容は、火災発生を1回と地震発生後に火災発生を1回行いました。利用者、職員ともにスムーズに避難等することができました。

くすくすホームにおいても年2回の避難訓練を行い、利用者、世話人及び職員が参加して、避難誘導や通報等の確認を行いました。

また、令和元年5月に開所したくすくすホーム二号館において、第1回目の避難訓練は消防設備の作動確認のため業者立ち合いのもとで実施し、一部不具合が判明し再度7月に消防設備の作動確認及び避難訓練をしました。その他11月及び2月に実施し、年4回の避難訓練を行ない利用者及び世話人ともにしっかりと取り組むことができました。

② 防犯対策

平成30年2月にJA共済連福岡県本部から防犯カメラの寄贈を受け、くすの木園駐車場にカメラを設置し、「防犯カメラ作動中」のステッカー表示などにより、犯罪抑止のための対策を図りました。

③ 交通安全教室・車両整備等

利用者の交通安全に対する意識の向上のため、宗像警察署交通課の協力により交通安全教室を10月11日に実施しました。警察署員からの指導で、利用者も横断歩道を渡る前の確認や渡り方など十分に理解することができました。

車両整備等については、全車両において始業点検、毎月1回の整備点検を実施しました。

また、日々の運転を行う職員及びシルバー人材センターからの派遣運転手には、日頃から余裕のある運転を心がけるように促し、安全運転の徹底を図りました。

④ 健康・作業環境等の安全対策

主治医・嘱託医・家庭との連携を密にしながら利用者の支援にあたりるとともに、事業所内では、毎日の手洗いと消毒の徹底、毎朝の検温と血圧測定、適宜に尿検査等を行い健康管理に努めました。

今年度も生活介護支援事業の利用者に対しては、嘱託医の内科検診を3ヶ月に1回実施

しました。その他全利用者を対象とした健康診断の実施、嘱託医による全利用者の内科検診も行いました。

くすくすホーム及びくすくすホーム二号館でも保健師・看護師によるメディカルチェックを実施しました。毎週月曜日及び木曜日のウォーキングも継続して実施し、健康・体重管理に取り組みました。

令和元年度実施した健診は次のとおりです。

歯科検診：令和元年10月9日 宗像歯科医師会

健康診断：令和元年10月11日 パブリックヘルスリサーチセンター

嘱託医検診：令和2年3月12日 島村内科消化器科クリニック

生活介護健診：令和元年6月13日、9月12日、12月12日

島村内科消化器科クリニック

その他衛生管理の検査等

地下水の水質検査：毎月1回

給食調理業務・パン授産業務従事者細菌検査：毎月1回

パン工場の消毒点検・防虫駆除：毎月1回

施設内清掃・除草作業：随時

消防用設備点検：年2回

6. くすの木園在り方検討委員会

「くすの木園在り方検討委員会」は平成27年8月に設置し、4年を経過しました。令和元年度は月に1～2回程度の頻度で20回の委員会を開催しました。

(1) 利用者確保対策とサービス提供

くすくすホーム二号館の開設に伴い、送迎ルートの見直しを随時行いました。送迎車両の運転手の確保が困難なことから、マイクロバス1台、ワゴン車4台を送迎車両とする送迎コースの検討を行いました。

年2回の土曜日開園（7月6日、11月16日）は、7月の土曜日は午前中全員で縁日を模したゲーム等で遊び、午後からはピザ作りグループとゆ〜ゆ〜プールグループに分かれ、それぞれ楽しみました。

11月の土曜日は、まごころギャラリーの初日で、午前中は全員で工作活動、午後からは保護者も参加してレクリエーションをしました。

10月12日の土曜日は、全員開園日とし、航空自衛隊芦屋基地航空祭の前日見学会の招待を受け参加しました。

(2) 福祉従事者としてのスキルアップの向上

職員を対象とした勉強会を年3回実施しました。研修会の内容は次のとおりです。

第1回 令和元年6月26日

テーマ：介護技術について

講師：大内田支援員

参加者：職員、パート職員

第2回 令和元年11月30日

テーマ：障がい支援区分と障がい福祉サービスについて

講師：原田主任支援員

参加者：保護者、職員、パート職員

第3回 令和2年2月21日

テーマ：虐待について

講師：なのみ工芸 三苦卓己氏

参加者：職員

その他、椎茸圃場の移転及び栽培方法の検討等について、専門家のアドバイスを受けながら検討してきました。これについては次年度も継続していきます。

Ⅲ 利用者への支援

1. 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、①生活自立の場、②福祉的就労の場、③一般企業等への就労促進の場、④安定的な仕事の場、⑤工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この支援目標について整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々の利用者にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分に話し合い、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように、次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈2事業個別支援計画の流れ〉

4月：2事業支援計画説明（同意書受領）

＊ 3者面談の実施

10月：2事業個別支援計画モニタリング（中間報告・同意書受領）

＊ 3者面談の実施（希望者）

1月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

3月：支援会議実施（くすの木園2事業・くすくすホーム・くすくすホーム二号館）

令和元年度各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援B型事業（24名）

ハートワーク班：14名 100% 1名 80%

フロンティア班：4名 100% 全体平均 44%

達成できなかった支援目標は、手話、外出、禁煙、数の学習、実習等、利用者本人と保護者の気持ち不一致で一致していない目標になっていました。

※ 1名ドリーム班で軽作業に従事

② 生活介護支援事業（32名、令和2年1月に1名退園し年度末は31名）

ドリーム班：27名 100% ほぼ達成 87%

各班の目標に対して、利用者本人の努力やアセスメントの内容を忠実に読み取り、利用者本人の夢や希望を叶える目標設置を中心にしたことで、45名の利用者が100%を達成しまし

た。また、達成できなかった目標に対しては、本人、保護者及び支援員の3者でモニタリングを実施し、次年度も取り組みが必要な支援については継続して実施します。

2. 支援事業について

(1) **就労継続支援B型事業** (フロンティア班)

【安心安全なパン作りを目指し、お客様に喜んでもらうとともに社会の一員として、はたらくことの喜びを見だし意欲を高めていきます。】をテーマに掲げ、支援にあたりました。その支援事業の結果は次のとおりです。

- ① ミーティングの時間に体操の大切さを意識しながら様々な体操に取り組みました。また、休み時間や活動中の有効な時間を利用したウォーキングの取り組みや体幹を鍛えるためにつま先立ちでのバランス訓練を取り入れ、健康維持に努めました。
- ② 「あいうえお体操」を積極的に取り組み、大きな声を出すトレーニングに取り組みました。外部販売や配達時にしっかりした挨拶ができるように、挨拶の大切さや必要性を話し合い、気持ちを込めて挨拶ができるように努めました。
- ③ 自ら発言しやすい環境づくりに努め、作業中も気づいたことを積極的に話すように声かけをしました。また、休憩時間のオセロゲームをとおして仲間同士のコミュニケーションを深めることができました。
- ④ 利用者一人ひとりの能力が最大限発揮できるように、得意な作業は積極的に取り組む機会を増やし、苦手な作業は職員や仲間のサポートとともに経験を積むことで技術向上を目指しました。
- ⑤ 常にパンを購入していただくお客様を意識し、美味しさと食の安全を考えながら作業に取り組み、作業において衛生面の重要性を理解してもらうとともに日常生活においても清掃の大切さを学びました。
- ⑥ 月に2、3回当番を決めて、水曜日は宗像事務組合、木曜日はケアポート玄海で販売を行いました。また、月に1回宗像市内の小学校の学童保育へおやつの配達やその他直売店等へも配達に行き、挨拶やお客様とコミュニケーションを図りました。
- ⑦ 令和元年度は園外活動を1回実施しました。
余暇活動は、福津イオンで映画鑑賞、食事、買い物実習を行いました。フードコートではメニューの中から自分で選び注文、会計をすることで社会性を養い、仲間と楽しい時間を共有しました。
利用者の皆さんから希望が出ていた「温泉へ行こう」の計画を3月に予定していましたが、新型コロナウイルスの影響で外出を見合わせたため、実施できませんでした。
- ⑧ 令和元年度は、園内実習に取り組みました。ハートワーク班で実習を2名行い、一人は自ら1週間の目標を考えて取り組みました。もう一人はハートワーク班の作業体験で2日間取り組みました。
- ⑨ 就職した4名については、サービス管理責任者による定期的な職場訪問で様子を見てきました。園の行事へは運動会2名、餅つきは1名参加し、仲間との交流を深めました。勤務の都合で行事に参加できなかった方は、近況報告を兼ねてパンの購入に来園されました。

(2) **就労継続支援 B 型事業** (ハートワーク班)

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。さらに日々の体調管理に努める。】のテーマに沿って支援を行いました。個々の能力や個性、体力や年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な作業環境整備に配慮し、生産活動を行いました。

〔作業報告〕

① 椎茸栽培

原木運びを基本とし、発生操作（水槽に原木を入れる・水槽から原木を上げる・展開作業・井桁積み）、椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の作業意欲や適性能力にあわせて役割を割り振りして取り組みました。ヘルメット及び安全靴を着用し、安全に作業ができるように注意喚起を行いました。その結果大きな怪我、事故等はありませんでした。

- ・椎茸アドバイザーの助言のもとに、水槽の日除けや浸水時間等の改善を行ない、椎茸の発生、品質向上に努めました。
- ・椎茸アドバイザーの紹介で原木椎茸栽培先進地へ視察研修を 2 回行いました。
- ・第 50 回福岡県椎茸品評会に出品し、「福岡県特産林産振興会会長賞」を受賞しました。
- ・植菌において従来の秋山式のオガ菌に加えて、新たに森産業の形成菌を使用しました。

② アルミ缶潰し

アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。令和元年度の価格は年度当初 70 円/kg でしたが、年度途中から価格が下がり最終的には 50 円/kg になり、年間 6,422 kg 出荷しました。合わせて鉄も 3 円/kg で出荷しました。

年度の途中から、回収業者の要望で足潰しから手潰しに変更しました。職員、利用者ともにゴム手袋の着用等、作業内容を再考し取り組みました。

また、回収業者から提案を受け、新たにペットボトル（8 円/kg）とキャップ（17 円/kg）の回収を始めました。

なお、今年度もアルミ缶回収にご協力いただいている自治会や商店等に自主製品のミニ門松をプレゼントしました。

③ セラシート作業

作業の流れや体調等を考慮して、外作業に従事できない利用者の作業として取り組みました。

④ 公園清掃

ふれあいの森公園のゴミ拾いを定期的 to 実施しました。

⑤ 除草作業

エコパーク（春）と宗像ユリックス（春と秋の 2 回）の除草作業を実施しました。

⑥ ミニ門松製作

怪我のないように注意喚起しながら作業を行いました。約 350 個の門松と簡易セット（筒竹、3 本の細竹、福さ、旗）を注文販売や直売店で販売しました。ほぼ完売しました。

⑦ 乾燥野菜作り（人参・ごぼうのささがき・乾燥野菜の袋詰め等）

「炊き込みご飯の具」で使用する人参、ごぼうのささがきを行いました。また、道具を使用して大根のみじん切りも行いました。加えて、秤を使用して計量の訓練、乾燥椎茸や炊き込みご飯の具の袋詰め作業を行いました。

⑧ リサイクル作業

作業希望者と交代要員の8名（利用者7名、支援員1名）で契約した処理業務を確実に選別し、結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としが無いように支援を行いました。新たに非常勤メンバーに1名が加わりました。

⑨ 下請け作業

年度末にマサエイ水産から、わかめの仕分け作業を受けて取り組みました。

〔訓練・支援報告〕

- ① 本人の体力、健康状態を考慮して作業を提供しました。その中で、より本人の適性に合った作業工程等を考え、本人持つ能力を伸ばし発揮できるように取り組みました。
- ② 毎朝のミーティングで挨拶訓練に取り組みました。大きな声で、ゆっくりはっきりと声を出す訓練、またリハビリにおいても人の話をしっかりと聞く取り組みをしました。
- ③ 毎朝の検温や血圧管理が必要な利用者の血圧測定、午後の作業終わりに体操、さらに年度途中からは、帰宅前の検温や怪我及び体調の確認等を行い、毎日の健康維持及び管理に努めました。
- ④ 毎月の工賃日に工賃の確認を本人と行い、金銭を理解する取り組みをしました。
また、年3回の買い物実習（4回予定していましたがコロナウィルスの感染拡大のため中止）をとおして、実際に自分が買いたいものを選んで会計をするまでの買い物の一連の流れを体験する訓練をしました。
- ⑤ 1月に買い物・調理実習を実施しました。食材の買い物、調理、片付け等を利用者の皆さんと一緒に行いました。
- ⑥ まごころ市によるレガネット東郷店や495祭りで、自主製品の販売を行い挨拶や商品の袋入れ、受け渡し等を行いました。
- ⑦ 除草作業や公園清掃、リサイクル作業等の園外作業で園外の方との交流をとおして、挨拶等をしっかりできるように取り組みました。
- ⑧ 毎日の作業終わりに利用者全員で作業棟A、B、トイレ更衣室、ワゴン車の清掃に取り組みました。定期的に職員が一緒に行い、道具の使い方、清掃の仕方等を訓練しました。
- ⑨ 加齢、アレルギー、体調等の理由から、外作業又は重労働が厳しい利用者のため、室内作業を提供しました。職員3人体制により、多くの日数で室内作業に取り組むことができました。また、ハートワーク班だけではなくフロンティア班の利用者も一緒に取り組むことができました。
- ⑩ 年度末にマサエイ水産から、わかめの仕分け作業を受け、フロンティア班とも協力して取り組みスムーズに作業、納品することができました。
- ⑪ 1年間をとおして新原木の搬入、植菌、原木移動、椎茸の発生までの作業を体験し、また直売所に出荷する椎茸の価格のシールを貼る等、生産の喜びを感じてもらうように取り組みました。
- ⑫ 10月にドリーム班のリハビリ訓練に全身体験参加をしました。その後は、本人の気持ちや特性等を考慮して、長谷川先生と協議し15名中12名が毎月1回火曜日に参加し、体操やレクリエーションをとおして、体力の維持や協調性を養いました。

(3) 生活介護支援事業 (ドリーム班)

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】を掲げ、テーマに沿った支援を行いました。事業計画では8項目の「目標」、4項目の「活動内容」、9項目の「訓練・支援内容」を掲げていました。その結果は次のとおりです。

① 生産活動

紙工(2社、2月から3社)、歯科治療用ガーゼ折り、歯科カルテシールはがし、EMボカシ作り、セラシート作り、その他下請け(フュージョンモバイル)等の作業を行いました。今年度は箸入れ、ペーパーナプキン作業がなくなり、またセラシート作業も減少し生産量が落ちました。

② リハビリ訓練

作業療法士により週2回実施しました。身体を動かす訓練とレクリエーション、残りの1日は文字と数の学習・ストレッチポールによるバランス訓練、どちらも継続して行うことにより、各自の認識・体幹レベルもかなり上がりました。

③ 創作活動

毎週「工作」、「絵画」、「音楽」及び「体操」の4活動を3グループに分かれて毎月計12回実施しました。その他月1回全員で行う「工作」を12回行いました。

④ 余暇活動

室内レクリエーションと作業の合間に全員でDVD鑑賞を年間3回行いました。また4月は全員で海の中道まで外出しました。

⑤ その他

ア 健康維持のための取り組み

健康維持のための取り組みとして、「体操・ウォーキング」、「健康管理」、「嘱託医による健診を行いました。具体的な内容は次のとおりです。

体操・ウォーキングについては、体操前のウォーキング(夏場、冬場を除く)や毎朝のラジオ体操、ストレッチ、わかめ体操、口腔体操を行いました。

健康管理については、登園後と帰宅前の検温や血圧測定、月に1度の看護師によるバイタルチェック(血圧・体重測定)、歯磨き支援、手洗い支援を行いました。1月からうがいは廃止しました。

嘱託医による健診については、嘱託医の島村先生による内科健診を3ヶ月に1回実施しました。

イ 個別の学習について

個別の学習として、希望者は日記を提出し必要に応じて職員による添削やコメントを記入しました。

次年度の事業計画でも生産活動はもとより、機能訓練や創作活動、余暇活動等をおしてより生活介護らしい活動を展開していきます。

(4) 就労支援事業収入及び工賃の推移

① 就労支援事業収入

単位：円

事業 年度	就労支援収入	生活介護支援事業 (ドリーム班)	就労継続支援B型事業	
			フロンティア班	ハートワーク班
平成27年度	18,273,644	1,436,031	11,215,541	5,622,072
平成28年度	17,845,398	1,410,901	10,820,482	5,614,015
平成29年度	16,437,791	1,542,161	9,578,652	5,316,978
平成30年度	16,180,829	1,374,745	9,796,482	5,009,602
令和元年度	16,640,250	1,187,047	10,677,496	4,775,707

※ 就労継続支援B型事業の各班にはリサイクル作業の収入を含んでいます。

② 工賃

単位：円

事業 年度	生活介護支援事業	就労継続支援B型事業	
		くすの木園	福岡県平均
平成27年度	3,686	19,189	13,458
平成28年度	3,258	19,767	13,539
平成29年度	3,828	19,458	13,841
平成30年度	3,278	18,600	14,218
令和元年度	3,295	16,851	-

3. 生活支援の充実について

利用者、保護者及び職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように、運動会や社会見学旅行等の行事をとおして相互理解や親睦に努めました。

教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、7種目に分かれたクラブ活動やヨガを実施しました。

今年度も「くばらだんだんアート」(障がい者の作品展)にくすの木園の全利用者が応募し、フロンティア班及びドリーム班から各1名が入賞しました。3月に福岡県立美術館で表彰式や展覧会が予定されていましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため延期されました。

年月日	主な行事(年間行事)
31・4・5	春の遠足 (駕与丁公園)
R1・6・12	4施設スポーツ大会
7・6	全員出勤日 (絵画・プール・ピザ作り)
9・27	日帰り旅行 (豊後高田市：昭和の町)
9・15	貼り絵アート作成・保護者とレクレーション
10・11	宗像署による交通安全教室 (くすの木園)
10・12	航空自衛隊芦屋基地航空祭見学

10・26	運動会（中央中学校・体育館）
11・16	全員出勤日（まごころアート作成、レクリエーション）
11・18～22	まごころギャラリー（一般公開）
12・6	日産労連ミュージカル招待（宗像ユリックス）
12・21	餅つき（くすの木園）
R2・1・25	新春の集い（ぶどうの樹 福津市）
3・4	宗像ユリックス“いきいき出前コンサート”（くすの木園）
年 月 日	主 な 行 事（月 間 行 事）
金曜日午後	午後： ヨーガ（年間5回）
金曜日午後	午後：年間行事がない月の金曜日、クラブ活動 7種目（9回） 【クラブ活動】：ドライブ、水泳、カラオケ、ウォーキング、太鼓調理、ストレッチ・ダンス・体操

4. 給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成18年6月1日から給食専門業者に業務委託していますが、職員及び受託業者で構成する「くすの木園給食運営委員会」を設置し、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討しています。

令和元年度は、平成30年度に実施した指名見積入札の結果、ウオクニ㈱福岡支店が引き続き給食調理業務の受託業者に決定しました。

令和元年度の取り組み状況は次のとおりです。

- くすの木園給食運営委員会 令和元年7月2日
- 利用者が大変楽しみにしている献立について
 - ・季節に応じたフェア（春・夏2回、秋・冬）
 - ・行事食（七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・冬至・年越しそば・鏡開き・節分・バレンタイン・ひな祭り）
 - ・一汁二菜、からだ想いの献立・元気アップ献立（毎月1回）
 - ・四季の薬膳料理、郷土料理、その他カレー・サラダ等様々なフェア献立

おいしさを追求するだけでなく、食に対する興味を引き出し栄養管理を徹底し給食サービスの向上に努めました。
- 食品衛生管理対策

基本に忠実に、手洗いの徹底（2度洗い）、食材の搬入や管理に取り組み、従来のアルコール消毒に加え、ノロウイルス対策の消毒を実施し、予防対策にも取り組みました。

 - ・イーズニック㈱の指導、本部巡視等の実施
- 個別対応
 - ・咀嚼力が弱くなってきている利用者には、個人に応じて刻み食の準備やスプーンの利用等で美味しく気持ちよく食べることができるよう努めました。
 - ・別室で職員とマンツーマン対応の給食で情緒安定に努めました。

・透析患者の利用者の塩分・水分量は、家庭と連携を取りながら見守り支援しました。

○ お食事アンケート

令和元年7月実施

○ ノロウイルス対応

令和元年1月8日に利用者の嘔吐や下痢の症状が他の利用者や職員へ感染し、一人の利用者がノロウイルス感染で入院したため、保健所の指導のもと食堂、トイレ等の消毒を実施し感染防止に努めました。

また、1月9日から31日の給食については、使い捨て容器の利用や外部からの弁当で対応しました。

○ 調理員のトイレについて

ノロウイルス等の感染防止のため、調理従事者のトイレを限定し、その場所に関しては掃除も受託業者が行うように差別化しました。

IV 地域交流の促進

地域に開かれた施設として、また地域に貢献する施設としての役割を果たすため、地域の方々の協力を得ながら生産活動や行事などをおして地域との交流を図りました。

平成28年8月から実施してきた「ボランティアさんの日」を今年度もリサイクル作業担当週の月曜日に実施し、また園内行事がある月は実施しない不定期の開催としました。その結果今年度は8回の実施となりました。昨年度は年間6回の実施でしたが、ボランティアさんからの協力要請もあり今年度は2回多く実施しました。

また、「ボランティアさんの日」以外でも毎月のクラブ活動、遠足、日帰り旅行、運動会、餅つき大会、7月6日第1土曜日、その他門松用の竹切り出し、椎茸の原木納入時の助勢、箱折り作業、パン作業など今年度も多くのボランティアの皆さんに参加していただいた結果、園内外の活動をスムーズに実施することができ、利用者も楽しく過ごすことができました。

次年度も「ボランティアさんの日」をはじめ、各行事や作業の手伝いに多方面からより多くのボランティアの受け入れを積極的に呼びかけていきます。

令和元年度のボランティアの延べ人数

・ボランティアさんの日	8回	70人	
・クラブ活動	9回	24人	
・遠足		12人	
・7月7日第1土曜日		10人	
・日帰り旅行		12人	
・運動会		8人	
・もちつき大会		16人	
・要請作業		15人	合計 延167人

(パン作業、門松用竹の切り出し、原木降ろし)

令和元年度実習等の状況

※ 機関・団体：6 実人数：16名

- ① トヨタ自動車九州（新人研修）5月7日（9名）
- ② 大原学園 9月、10月、11月の各1週間（1名）
- ③ 麻生医療福祉専門学校通信 社会福祉士コース 1月、2月の各1週間（1名）
- ④ 古賀特別支援学校高等部 6月3日から14日（2名）
9月17日から26日（2名）
- ⑤ 福岡特別支援学校高等部 7月10日、11日及び22日（1名）
- ⑥ 古賀特別支援学校中等部 11月5日から8日（2名）

V グループホームの運営

1. ホームの利用状況について（令和2年3月31日現在）

(1) 利用者数

・くすくすホーム（定員：9人）

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	2	5	7	77.8
女	2	0	2	22.2
計	4	5	9	100.0
割合 (%)	44.4	55.6	100.0	—

・くすくすホーム二号館（定員：8人）

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	6	0	6	75.0
女	1	1	2	25.0
計	7	1	8	100.0
割合 (%)	87.5	12.5	100.0	—

(2) 支援区分

・くすくすホーム

支援区分	5			4			3			2			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	4	1	5	2	0	2	1	0	1	7	2	9
割合 (%)	11.1			55.6			22.2			11.1			100.0		

・くすくすホーム二号館

支援区分	6			5			4			3			2			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	0	1	4	0	4	1	0	1	0	0	0	0	2	2	6	2	8
割合 (%)	12.5			50.0			12.5			0.0			25.0			100.0		

(3) 短期入所利用状況（くすくすホーム：定員1名）

利用者13名が延84泊135日利用

支援区分	6			5			4			3			2			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	0	4	4	1	3	4	0	2	2	1	1	2	2	11	13
延利用数	4泊8日			27泊41日			37泊55日			13泊25日			3泊6日			84泊135日		

2. 利用者の支援について

バックアップ施設として運営規程を遵守し適切なホームでの支援を図るため、世話人及び職員が連携し利用者の支援に努めました。

利用者が安心してよりよい環境の中で満足した生活ができるように、保護者、職員及び世話人で構成する「くすくすホーム運営委員会」での協議や個人生活の場も考慮した個々の支援計画に沿った支援に努めました。

くすくすホーム利用者の保護者が急病で家庭での支援が困難になったことから、令和元年5月から土曜日、日曜日の開所を始めました。

また、保護者の高齢化も進んできたことから、保護者から「子どもの将来の不安」の意見があり、第2回の運営会議を開催しこのことについて話し合いました。

くすくすホーム二号館は令和元年5月に開所し、利用者が安心して生活できるように、細やかに支援を行うとともに、保護者との連絡を密に行いました。

(1) 運営会議

・くすくすホーム

第1回運営会議 平成31年4月9日（月）13時30分から

第2回運営会議 令和2年3月12日（木）午後1時30分から

・くすくすホーム二号館

第1回運営会議 令和元年5月15日（水）午後1時30分から

(2) 余暇活動の支援

入居者の皆さんが落ち着いて楽しめる塗り絵を中心に折り紙、簡単な工作などを実施しました。また、世話人とおやつを作り楽しくおやつタイムをしました。

(3) 防災関係

・くすくすホーム

令和元年 6月24日 宗像消防本部立入検査

令和元年11月21日 避難訓練

令和元年11月22日 消防機器点検

令和2年 2月17日 避難訓練

・くすくすホーム二号館

令和元年 6月 4日 避難訓練、消防機器作動確認

令和元年 7月29日 避難訓練

令和元年11月12日 消防機器点検

令和元年11月25日 避難訓練

(4) グループホーム賃貸借契約

くすくすホーム 平成26年1月1日～令和6年12月31日
10年間

くすくすホーム二号館 平成31年4月25日～令和21年4月24日
20年間

(5) 職員の配置

くすくすホーム 世話人5名・夜間支援従事者1名・保健師1名・看護師1名
世話人1名は生活支援員と兼務

くすくすホーム二号館 世話人4名・夜間支援従事者1名・保健師1名・看護師1名

VI 保護者との連携

くすの木園保護者会

1. 目的：園に対する円滑な運営に資するための助言・援助

2. 事業

- ・保護者会総会への参加し事業計画や予算の説明
- ・年1回職員と保護者の合同研修会
- ・保護者と利用者のレクリエーション
- ・運動会、餅つき大会、新春の集いなどの園の行事

VII 令和元年度 リハビリ活動報告書

(1) 起立訓練の際に一人ずつ、1から10まで数えながら実施しました。

緊張しながらも、自分の番がくると大きな声で数を数えることができました。

くりグループの利用者は、大きな声を出して言えない方が多かったです。

(2) 体の部位（肘、膝、踵等）の名前や部位を理解していない利用者が多いため体操時に何度も身体の部位を教えながら、指導しました。

くりグループ以外は、ほぼ理解できるようになってきました。

(3) カードを使ったゲームを導入しました。

カードの絵を理解でき、カードの文字も理解できるようになってきました。

相手より早く取ろうとする競争心や機敏性もできてきたように思えます。

(4) 火曜日の午後から、ハートワーク班の利用者の参加を試みました。

ドリーム班の利用者の皆さんに溶け込んでいました。

(5) 保護者参加の卓球バレーは、大変盛り上がりました。

日頃、親子でレクリエーションをする事が少なくなってきたので、良い機会だったと思います。ただ保護者の皆さんもご高齢になられるので、次年度は利用者のみで実施す

る予定です。

(6) 令和元年度のお楽しみ会は、リハビリ発表会ではなく親子レクリエーションへ変更していましたが、新型コロナウイルス感染症のため保護者の参加をご遠慮願いました。

(7) 学習に関して、参加が困難な利用者が増えてきた。

その利用者に対しては、体操グループへの参加へ変更しました。

それぞれの能力に応じたグループができ、それぞれに応じた指導をしました。

(学習は個別の指導を行っています。)

(8) ストレッチ訓練の30分間は、私語もなく集中できています。

姿勢が良くない利用者に対しては、特別に指導し徐々に改善が見られてきたと思います。

(9) 体力測定は、バランス力がついてきたように思われます。

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人宗像会